



横須賀市 都市計画 マスタープラン

横須賀市
令和7年3月

目次

目次

- 001 序章
 - 都市計画マスタープランとは
- 002 1 都市計画マスタープラン見直しの経緯
- 004 2 計画の役割
- 006 3 計画の位置づけ
- 007 4 計画の構成
- 009 第1章
 - 都市づくりの目標・将来都市構造
- 010 1 横須賀のまち
- 012 2 横須賀の個性と魅力
 - (1) 横須賀の特徴
 - (2) 地域ごとのまちなみ
- 020 3 都市づくりの目標・姿勢
- 022 4 将来都市構造
 - (1) 将来都市構造
 - (2) 拠点の配置
 - (3) 軸の配置
 - (4) ゾーンの配置

031 第2章

都市づくりの方針

032 1 土地利用

034 I 横須賀らしい風景を支える都市環境の保全《保全》

方針1 横須賀の魅力を守り活かしながら都市づくりを進めます

方針2 快適性の高い都市環境を守ります

038 II 都市の資産を活かしてまちをカスタマイズ《修復》

方針1 都市資産を活用し地域のニーズに応える更新を進めます

方針2 時代に即した適正な規模での更新を進めます

方針3 環境にやさしくライフスタイルに合わせた都市づくりを進めます

方針4 防災性の向上により都市の安全性を高めます

048 III 都市サービスの質を高める拠点づくり《整備》

方針1 民官連携によりまちに賑わいを生み出す拠点づくりを進めます

方針2 都市に求められる産業拠点づくりを進めます

052 2 インフラ

054 I やわらかなグリーンインフラの創出

方針1 カーボンニュートラルに着目した取組を推進します

方針2 緑や水を保全・創出します

方針3 ニーズをカタチにするグリーンインフラづくりを推進します

058 II しっかりとしたグレーインフラの維持・更新

方針1 定期的な評価とメンテナンスによりインフラを維持します《維持》

方針2 効率化・高機能化に向けてインフラを整備します《更新》

062 3 交通政策

064 I 誰もがおでかけしやすい交通環境《住民 / 地域》

方針1 都市づくりの一環として地域公共交通を考えます

方針2 移動手段維持のため関係者同士の連携と支援を進めます

方針3 交通分野と様々な分野の連携を進めます

068 II 来訪者をお迎えしやすい交通環境《来訪者 / 広域》

方針1 交通モードの接続機能を強化します

方針2 交通ネットワークにおける接続性を向上させます

072 III 生活を支える交通環境《物流・サービス》

方針1 変化に対応できる物流環境の整備を進めます（モノの移動・都市内物流）

方針2 立地を活かした広域物流の効率化を進めます（モノの移動・広域物流）

方針3 サービスの移動により快適な日常生活を支えます（サービスの移動）

077 4 都市づくりのイメージ

081 第3章

アクションプランの作成に向けて

082 1 アクションプランとは

084 2 アクションプランの内容

資料編

資料編 002

1 用語の解説

資料編 009

2 策定の経緯

資料編 014

3 本市の現況

資料編 014

(1) 位置等

1) 位置

2) 区域区分、用途地域

資料編 016

(2) 人口

1) 総人口

2) 人口増減

3) 人口密度

4) 高齢化率

資料編 020

(3) 土地・建物利用

1) 土地利用

2) 土地利用（都市的空地）

3) 建物利用（構造）

4) 建物利用（用途）

5) 建物利用（階層）

6) 建物利用（容積率）

7) 港湾

資料編 031

(4) 交通

1) 移動実態

2) 道路網

3) 公共交通網

4) 公共交通利用者数

資料編 036

(5) 公園・緑地

1) 地形

2) 自然的土地利用

3) 公園・緑地

資料編 039

(6) 災害ハザード

1) 浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

2) 内水浸水想定区域（浸水深：想定最大規模）

3) 津波浸水想定

4) 高潮浸水想定区域（浸水区域及び浸水深）

5) 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

6) 急傾斜地崩壊危険区域

7) 地すべり防止区域

8) 砂防指定地

資料編 048

4 まちづくりの魅力資源

資料編 050

5 都市づくりの変遷

